

岡山市多文化共生社会推進プラン(素案)への  
ご意見募集(パブリックコメント)の結果について

1. 意見募集の概要

募集期間	令和 5 年 12 月 11 日(月曜日)から令和 6 年 1 月 12 日(金曜日)まで
閲覧場所	国際課、友好交流サロン、情報公開室、各区役所(総務・地域振興課)、各支所(総務民生課)、各地域センター、各公民館、岡山市ホームページ
意見提出方法	電子メール、郵送、持参
意見提出先	岡山市市民協働局市民協働部国際課

2. 意見募集の結果

意見提出者数 7名

意見件数 21件

※同一の意見提出所から複数のご意見をいただいているため、人数と件数は一致しません。

NO	箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全体	大きなテーマが2つあります。1つ目は、「海」です。岡山県は瀬戸内海に面しています。海を通じて、国際交流が続いてきました。例えば、岡山の水産物には、ママカリ、サワラ、シャコ、アナゴ、ヒラなど、おいしいものがたくさんあります。外国から来た人にぜひ食べてほしいと思っています(肉類は価値観によって、食べられるものとそうでないものがありますが、魚は大丈夫なのでは?)、水産物はみんなが揚力して資源を守っていかないと適切な管理ができません。岡山の取り組みを世界の国々、地域に伝えていくことができたら、素晴らしいと思います(ESDの考え方にも繋がります。)2つ目は「木の文化」です。例えば、将棋の考え方は、日本人の日常生活に深いかかわりがあります。取った駒をもう1回使うことができる(再利用、リサイクルの考え方)のは、将棋の特徴であり、将棋の魅力となっています。外国から来た人に、紹介できたらとても嬉しいです。岡山が多文化共生の地として、世界に開かれた場所になったら素晴らしいと思います。	ご意見は、国際交流の際の参考とさせていただきます。
2	1 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって	2022年1月に明らかになった、岡山市の建設会社でベトナム人技能実習生が約2年間にわたって、日本人従業員から暴行を受け、ケガをしていた事件は全国的にも注目をされました。岡山市にとって大きな出来事であったので、(岡山市の動向)のところでは言及をすべきではないでしょうか。この暴行事件の岡山市の見解は、技能実習生を受け入れた企業の従業員に人権意識が欠けていたというものでした。この見解も含めて課題とする認識が必要です。	「1 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって」の「岡山市の動向」の項目に、ベトナム人技能実習生が暴行を受けていた事件について記載します。

3	基本施策① 行政情報の 多言語化と 情報伝達ル ートの確保	ボランティアが事業の担い手となっている項目があります。しかし、報酬を支払って専門家に頼んだ方が仕事の質が一定以上に保てると思います。特に通訳などは報酬を支払うに値する任務です。善意に頼らず予算をつけるべきです。無駄な支出をなくせば可能だと思います。	岡山市国際交流協議会で行っているボランティア登録制度は、市民が各種のボランティア活動に参加することにより、市民レベルの自発的国際交流・多文化共生活動を促し、市民一人ひとりの国際感覚の醸成と多文化共生社会の実現を図ることを目的に行っております。また、現在も内容や分量を勘案し必要な場合には専門の通訳者・翻訳者に依頼しております。
4	基本施策③ 日本文化・社 会への理解 促進	岡山市だけに限ったことではありませんが、外国人に理解を求めるだけではなく、日本人も、外国人の価値観や文化に一定の理解を持たなければならぬ、あるいは諸先進国レベルまで高めていかなければならないのではないか、と思います。たとえば、多くの日本人が問題視していないようなことであっても、外国人を差別していたり、深い幻滅を呼び起こすような景観が、コンビニから観光地に至るまであらゆるところに散見されるように感じております。具体的には、白人、黒人、その他様々な民族の身体的特徴を強調・デフォルメし、キャラクター化したようなデザインのポスター、展示物、女性・女兒への差別につながるようなポスターや展示物など(身体的特徴の強調など。SDGs5 番に抵触)。いわゆる「オタク文化」は確かに国境を越えましたが、国内外とわず全ての人に愛されている文化というわけではありません。それは少なからず、現実に対する否定的な感性の上に立脚しており、他者を傷つけやすいからです。ところが、いまや岡山市および日本中「オタク文化」一辺倒であり、あらゆるジャンルが、アニメ、マンガ、ゲーム、アイドルなどとコラボし「オタク化」するばかりで、それぞれのジャンル独自の成長が滞る、あるいは衰退するという現象が起きています。これは、外国文化との共生以前に、国内における多文化共生に病理を孕んだ状態であるとはいえないでしょうか。こういった弊害を含む文化および社会を「日本ではこうだから」と、理解を求めるのは如何かと思います。以上、岡山市多文化共生社会推進プランの素案(おもに 7 ページ)について、意見申し上げます。	岡山市国際交流協議会で行っているボランティア登録制度は、市民が各種のボランティア活動に参加することにより、市民レベルの自発的国際交流・多文化共生活動を促し、市民一人ひとりの国際感覚の醸成と多文化共生社会の実現を図ることを目的に行っております。また、H7 おります。
5	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	外国人保護者が子どもの学校生活について理解できるについて 外国人保護者は学校からの連絡物を理解できていないことが多く、大事なお知らせを見落とししたりしている。担任などが電話や家庭訪問で伝えるのも大変だと思う。あらかじめ限定されているような内容(校外学習、修学旅行、学校行事等)についてはそれぞれの母語でのテンプレートを用意して学校で必要に応じて修正できるようなシステムができないものでしょうか？外国人のボランティアでそのような翻訳活動をしてくれる人がいると助かると思います。	外国人保護者への連絡は、教員や児童の持つ端末に標準装備されている翻訳ツールや学校指導課から貸し出している携帯型翻訳機、やさしい日本語等を活用しながら行っています。 今後も関係各所と連携しながら、支援体制の充実を図るとともに、他都市の取組例についても研究してまいります。

6	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	ボランティアが事業の担い手となっている項目があります。しかし、報酬を支払って専門家に頼んだ方が仕事の質が一定以上に保てると思います。特に通訳などは報酬を支払うに値する任務です。善意に頼らず予算をつけるべきです。無駄な支出をなくせば可能だと思います。	学校支援ボランティア事業は、地域住民、保護者及び学生が様々な特技や趣味等を活かして教育活動を支援することで、地域の教育力の活用を趣旨とした事業であり、ボランティアとして活動していただく方に対しては、ご自身の無理がなく、可能な範囲でのご協力をお願いしているところです。 なお、学生が遠方の学校でのボランティア活動にも参加できるように、学校から活動場所までの距離に応じて、報償費を支給する制度があります。
7	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	岡山市の日本語指導支援員制度は他の自治体に比べて時間がとても少ないと感じています。広島市などを参考にしてみてください。以前よりもコロナの関係からか時間数は増えたように思いますがまだまだ足りない。週1回2時間の支援員ではなくそれぞれの学校に週に1日でもいいので非常勤や加配を入れて外国人児童生徒が困った時に日本語学習だけでなく相談できるようにしてほしい。外国にルーツを持つ子どもたちが来日当初学校で嫌だったこと、つらかったことの1位に誰も自分のことを考えてくれる先生がいなかったことだとアンケートで見ました。少なくとも4月から3月の1年間、日本語授業は1時間でもいいので年間を通して指導してほしい。学校現場も忙しくてサイレントマイノリティの外国人に手はかけられないかもしれませんが、名前だけの加配は必要ないと思います。	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、日本語指導支援員等を活用しながら特別の教育課程による日本語指導を行っております。また、日本語教育担当者を中心に校内の支援体制づくりを行っています。外国にルーツをもつ児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各学校における一層の日本語指導の充実や学校生活への適応支援を進めてまいります。
8	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	学校教育における日本語教育の充実については、日常会話に加えて、受験に向けての学力の保障を入れてほしい。	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、特別の教育課程を編成し、日本語指導や教科の補習等に取り組んでいます。 今後も引き続き、外国にルーツのある児童生徒が自己実現できる進路に進むことができるよう支援の充実を努めてまいります。
9	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	外国人児童生徒にも学校支援ボランティアがついてくれている学校もあり、ありがたいと思います。しかしボランティアの方々(大学生、社会人も含めて)なかなか定着していません。すぐにやめてしまう人が多いです。理由を聞いたことがありますが一番の原因は学校の窓口との連携不足。窓口担当の管理職、担任は忙しいのでボランティアにお任せで時間割変更などの連絡もできておらず、せっかく学校に来て今日は子どもがいなかったり、時間割変更でボランティアができなくてそのまま帰ったりもよくあるそうです。担当の先生が忙しい場合コーディネーターの職員などを配置して外国人児童ももちろん、ボランティアも自己肯定感が高まるような活動にしてもらいたいです。大学の単位の関係でボランティアに来ている大学生を除いて皆忙しい中で時間を作ってきているボランティアなので対応をきちんとしてほしい。	ボランティアに参加して下さる方が学校園と十分に連携できるよう努めてまいります。

10	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	<p>基本方針は、「外国の方々に日本人と同じように暮らして貰うためにはどのように手助けしたらよいか。」という視点で書かれたものが殆どだったと思いました。</p> <p>もちろんそれは大切な事だと思います。しかし同じように日本人側が外国の方々を理解する事も大切ではないかと思っています。それを書いてある方針は17番の視点のみだった様に思います。</p> <p>以下17番の内容を実現するための他の項目をとりあげてみました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～41の視点はとても良いと思いますが、学習会形式なのが参加しづらいと思います。</li> <li>・48は協議会の報告書を閲覧しました。とてもよいと思いますが回答を読んでもたら「堅いなあ、もっと市民に広く回答を求めてもいいのではないか。」と思いました。</li> <li>・49～51この部分が特に力を入れて欲しいと思う部分です。</li> </ul> <p>「郷に入っては郷に従え」ということわざがあります。</p> <p>ここは日本なのだから、日本の常識に合わせてください。</p> <p>それを当然のことと思う人も多いでしょう</p> <p>日本には日本の法律があり、またその土地土地で暗黙の常識、というものもあります。</p> <p>外国の方にそれらを理解し、実行してもらうのは難しいことであり、</p> <p>何度か学習したとしても、とても分らないと思います。</p> <p>何故なら、彼らは全く違う価値観や視点、文化を持っているからです。</p> <p>同じように私たち日本人も、住んでる皆さんそれぞれのお国について、常識も考え方も、文化も殆ど知らない状態。</p> <p>ですが、ここ岡山で一緒に生きていくなれば、双方がそれらの違いを尊重しあい、理解する努力をし、助け合っていきたいと思っています。</p> <p>その為に、あちこちに住んでいる外国の方々を1カ所のイベントに来て貰うような形ではなく、それぞれの地域、又は近隣の地域単位で、地域に住む人々との交流や対話が生まれるようなイベントスタイルの構築や提示、</p> <p>又出生国のコミュニティ(“ネパール人コミュニティ”の様な)が簡単に作れるような手助けや、そのコミュニティが地域の人々と交流出来るようなきっかけづくりをして欲しいと思います。</p> <p>(例えば)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に住む日本人に向けて！(の学習が基本方針の中に足りないと思うので)学習会や、イベントで軽く遊んでいる時間の中から、外国の方の考え方や、感じ方、常識、を聞ける。そんな機会がたくさんあるといいなと思います。</li> <li>・それらを開催するのも、地域の日本人や、外国の方々にしてもらえるのがいいと思います。</li> <li>・活動を広く市民に知らせる広報にも力をいれてもらえると、参加しない人も知る事ができます。</li> <li>・又それらを手助けする補助金として</li> </ul>	<p>「工多文化共生の地域づくり」の項目では、地域や職場、学校など様々な場において国籍を問わずすべての人の人権尊重や多文化共生意識を啓発する施策について記載しています。</p> <p>外国人市民と地域の方が交流できる場づくりなど、相互理解を深めるための取り組みを進めます。</p>
----	--------------------------	---	--

		<p>現在ある「国際交流協議会 助成金」や「国際交流協議会補助金」「福祉助成」のような高額ではなく、もっと少額で、簡単に助成してもらえる「ちよっぴり応援金」みたいな補助金システムがあったら、地域ごとの小さいイベントが沢山開催されるようになるのではないかと思います。</p> <p>今の時代、自分たちで「共生の町作りをしていこう！！」と考え、実行している人たちが沢山点在しています。その方達や、すでにある外国人コミュニティからはじめてもらい、少しずつ広めていってもらえたらと願います。</p> <p>何も現状を知らないで好きな事を言って…と思いますが、最近市内あちこちで外国の方々を本当に沢山見るようになりました。</p> <p>普段声をかける機会も接点も、必要も無いけれど、日本人同士ならいざという時知らない人とでもすぐ話せますが、知らない国の人は少し別です。そんな状態で一緒に同じ地域に住み続ける事に違和感を感じずにはおれないのです。</p> <p>もっと普段から仲良くなっていたい、何の接点もないけれど。と日々感じています。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>	
11	基本施策④ 教育・子育て 支援の充実	<p>乳幼児への子育て支援を、言語や生活習慣等の違いに配慮した子育て環境の整備を行うべきである。就学にまつわる子どものことしか書かれていない。外国人保護者の方は、日本語が不十分であったり、文化や制度が異なる戸惑いのなかで、妊娠・出産・子育てをしている。</p>	<p>母子保健に関しては、基本施策⑤具体的な施策 21 の「健康診査、健康相談、母子保健の多言語での対応」でも記載しております。岡山市外国人総合相談窓口にも、妊娠・出産や子育てについての相談が寄せられており、対応を行っています。</p>
12	基本施策⑤ 保険・福祉・ 医療支援の 充実	<p>「岡山市DV対策基本計画」に基づき、外国人に対するDV(ドメスティック・バイオレンス) 防止及び被害者支援の取りくみの充実を記載すべきである。</p>	<p>「基本施策⑩具体的な施策 46 男女共同参画についての意識啓発」の項目で、ドメスティック・バイオレンスの相談体制を充実することについて記載しています。</p>
13	基本施策⑥ 居住・労働・ その他生活 支援の充実	<p>先ほど言及した技能実習生も含めて、就業環境の改善を行うべきであり、それは情報の周知だけのことではない。具体的な施策として「就業環境の改善」とし、施策の内容として、「…改善に向けた情報を広く知らせる」ではなく「…改善に向けた取り組みをする」とすべき。そして、暴行事件の岡山市の見解が人権意識が欠けていたということならば、担当部署に少なくとも人権推進課を入れるべきである。</p>	<p>労働環境についての相談があった場合には、中国語とベトナム語での労働条件の相談を受け付けている岡山労働局の外国人労働者相談コーナーを案内するなどしています。企業等への人権意識の啓発についても取り組んでおりますので、具体的な施策を「就業環境の改善に向けた啓発と情報の周知」とした上で、施策の内容に人権啓発について追記し、担当課にも人権推進課を追加します。</p>

14	基本施策⑥ 居住・労働・ その他生活 支援の充実	居住・労働・その他生活支援の充実保険・年金に関してはとりあげられているのに税金についての記述がないのは、わざとでしょうか。特に住民税は1月1日に居住していた市区町村に納めなくてはならないということを理解していない人が多いので、そのあたりの情報提供もいるのではないかと思います。源泉徴収なども関連してくるので、雇用主の企業の協力も不可欠と思われます。	岡山市外国人総合相談窓口では、税金に関する相談も多く寄せられており、税金に関する説明のサポートをさせていただいているため、「具体的施策 27 岡山市外国人総合相談窓口の充実」の施策の内容に、「税」の文言を追加します。
15	基本施策⑦ 防災対策の 充実	ボランティアが事業の担い手となっている項目があります。しかし、報酬を支払って専門家に頼んだ方が仕事の質が一定以上に保てると思います。特に通訳などは報酬を支払うに値する任務です。善意に頼らず予算をつけるべきです。無駄な支出をなくせば可能だと思います。	この項目でのボランティアは、外国人市民が一般の災害ボランティアを行う活動と、通訳・翻訳を行うボランティア活動の双方が想定されますが、通訳・翻訳に関するボランティアについては、岡山市国際交流協議会で行っているボランティア登録制度を活用する想定です。この制度は、市民が各種のボランティア活動に参加することにより、市民レベルの自発的国際交流・多文化共生活動を促し、市民一人ひとりの国際感覚の醸成と多文化共生社会の実現を図ることを目的に行っております。内容や分量により必要な場合は、専門の通訳・翻訳者に依頼することを想定しています。
16	基本施策⑦ 防災対策の 充実	ハザードマップの多言語化が必要ではないのか。	WEB版のハザードマップについては、既に英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)を作成しています。
17	基本施策⑨ 地域社会に 対する意識 啓発	倉敷市や総社市が行っているような、多文化共生ワールドフェスティバルの開催をするべきである。人権フェスティバルのなかのほんの一部として行うのではなく、外国人市民の皆さんとともに作る企画を行うべきである。	外国人市民の社会参加を促進する中で、様々な主体が実施する事業とのバランスを取りながら、効果的な事業を実施していきます。
18	基本施策⑫ 外国人市民 の地域社会 への参加促 進	ボランティアが事業の担い手となっている項目があります。しかし、報酬を支払って専門家に頼んだ方が仕事の質が一定以上に保てると思います。特に通訳などは報酬を支払うに値する任務です。善意に頼らず予算をつけるべきです。無駄な支出をなくせば可能だと思います。	岡山市国際交流協議会で行っているボランティア登録制度は、市民が各種のボランティア活動に参加することにより、市民レベルの自発的国際交流・多文化共生活動を促し、市民一人ひとりの国際感覚の醸成と多文化共生社会の実現を図ることを目的に行っております。また、現在も内容や分量を勘案し必要な場合には専門の通訳者・翻訳者に依頼しております。
19	基本施策⑫ 外国人市民 の地域社会 への参加促 進	外国人がボランティア登録をして外国人支援のためのボランティアをすることについて16で書きましたが日本人のボランティアでも不満を感じることが多いので外国人のボランティアの場合にはもっと配慮が必要だと思います。ボランティアと言っても暇で退屈のぎにきているわけではありません。	岡山市国際交流協議会で行っているボランティア登録制度は、市民が各種のボランティア活動に参加することにより、市民レベルの自発的国際交流・多文化共生活動を促し、市民一人ひとりの国際感覚の醸成と多文化共生社会の実現を図ることを目的に行っております。日本人、外国人を問わず、今後も、この趣旨を実現できるよう取り組んでまいります。

20	基本施策⑭ 庁内推進体制の整備	多文化共生推進室の設置をすべきである。	現在、国際課が国際交流と多文化共生の業務を行っており、今後も双方の事業間の連携を図りながら効果的な施策を実施してまいります。
21	カ 多文化共生の推進体制の整備	外国人市民への継続的な調査(困っていることや希望など)を行ってほしい。	必要に応じ、調査を行っていきます。